

令和5（2023）年度

第41回「NHK 海外たすけあい」事業報告書

赤十字は、 動いている！

今、危機に瀕している1億人の命をつなぐために。



ウクライナやシリアだけじゃない。
世界中で1億人以上！
今、そんなにたくさんの人たちが
紛争などから避難して、
危機的な状況にさらされているんだ。
これらの人々の命と健康、尊厳を守るために、
赤十字は『NHK 海外たすけあい』を通して、
365日支援し続けているんですね。
関心が薄れた人道危機でも
誰一人取り残さないために、
みなさんご支援よろしくお願いします！



NHK 海外たすけあい 2023年 12月1日(金)～12月25日(月)

人間を救うのは、人間だ。



人間を救うのは、人間だ。 Our world. Your move.

はじめに

「今、危機に瀕している1億人の命をつなぐために。」

令和5年度は、世界の難民・避難民の数が1億人を超えたことなどを踏まえ、住み慣れた国・故郷などからの避難を余儀なくされた人々に焦点を当て、彼らの「生きる力」を支える取り組みに注目しつつ様々な支援を行いました。

世界全体をみても、相次ぐ武力紛争や暴力行為、激甚化する自然災害、深刻な食料危機など、様々な人道危機が複合して起こったことにより、多くの人々が命をつなぐための支援を必要としています。ウクライナに限らず、イスラエル・ガザ、シリア、アフガニスタン、ミャンマー、スーダンなどでは、紛争や暴力により避難を余儀なくされる人々の数は増加の一途をたどっています。

国際社会は「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs)」に代表されるような世界共通の目標を掲げており、気候変動などの地球規模の人道課題にそれぞれの地域社会、そして一人ひとりが対応する必要性がますます高まっています。

赤十字は、190以上の国や地域にある赤十字・赤新月社、赤十字国際委員会（以下、「ICRC」）、国際赤十字・赤新月社連盟（以下、「IFRC」）が共通の理念・原則を持つ「国際赤十字・赤新月運動」として、地域に根差した活動と世界に広がるネットワークという両方の強みを生かし、複雑化・長期化・大規模化する人道課題への対応に取り組んでいます。

日本赤十字社は、国際赤十字・赤新月運動の一員として、第41回NHK海外たすけあいキャンペーンを通じてお寄せいただいた皆様からのご寄付により、中東地域、バングラデシュ、ウクライナやイスラエル・ガザの避難民をはじめ、各地で起きた災害の被災者、紛争後・発災後の復興（レジリエンス）に取り組む人々の「生きる力」を後押しする支援を行いました。

改めまして皆様お一人おひとりのご支援に深く感謝申し上げますとともに、引き続き皆様からの信頼にお応えするべく、これからも尽力して参ります。

令和6（2024）年8月
日本赤十字社



心理社会的支援の活動に参加する避難民の女の子たちと会話する日赤職員 ©日本赤十字社

目次

令和5（2023）年度「NHK 海外たすけあい」の実績.....	3
赤十字の国際活動の特徴	5
世界から届いたありがとうの声	6
紛争に伴う難民・避難民などへの対応	7
頻発、激甚化する災害への対応	12
人々のレジリエンスを高めるために	18

令和5（2023）年度「NHK 海外たすけあい」の実績

NHK と日本赤十字社の共催で昭和 58（1983）年から始まった「NHK 海外たすけあい」募金キャンペーンは、令和 5（2023）年度で 41 回目を迎えました。キャンペーンが始まってから今回までに皆様からいただいたご支援は、累計約 296 億円に上り、世界 170 の国と地域の支援を必要とする人々に届けられました。

令和5（2023）年度の実績

■ 寄付件数 **84,339 件** ※個人・法人を含む

■ 実績額 **8 億 6,384 万 1,244 円**

令和5（2023）年度の支援地域

紛争地での救援活動や災害時の緊急救援から復興支援、開発協力まで **世界 105 の国と地域** を対象とした支援活動を実施しました。



支 援 金 の 使 途 詳 細 (単位：円)

【収入】

前年度繰越金等	25,128,015
令和5(2023)年度募金額	863,841,244
収入合計	888,969,259

【支出】

紛争に伴う難民・避難民などへの対応	312,500,000
・イスラエル・ガザを含む中東地域の紛争犠牲者への支援	180,000,000
・バングラデシュ南部避難民への支援	49,000,000
・スーダンで発生している紛争被害者への支援	27,000,000
・ウクライナ人道危機への支援	5,000,000
・その他の地域で紛争に苦しむ人々への支援	51,500,000
頻発、激甚化する災害への対応	238,692,017
・洪水や干ばつ、地震など災害の被災者への支援	71,000,000
・アジア・大洋州における災害対策・防災への支援	20,000,000
・緊急時に即時に対応するための救援物資備蓄、体制整備等への支援	147,692,017
人々のレジリエンスを高めるために	266,083,220
・気候変動等に対するレジリエンス強化への支援	188,773,856
・保健医療向上、救急法普及等への支援	30,919,799
・赤十字活動強化による地域総合支援	46,389,565
NHK 海外たすけあい募集資料等作成費	51,826,336
支出合計	869,101,573

翌年度繰越金

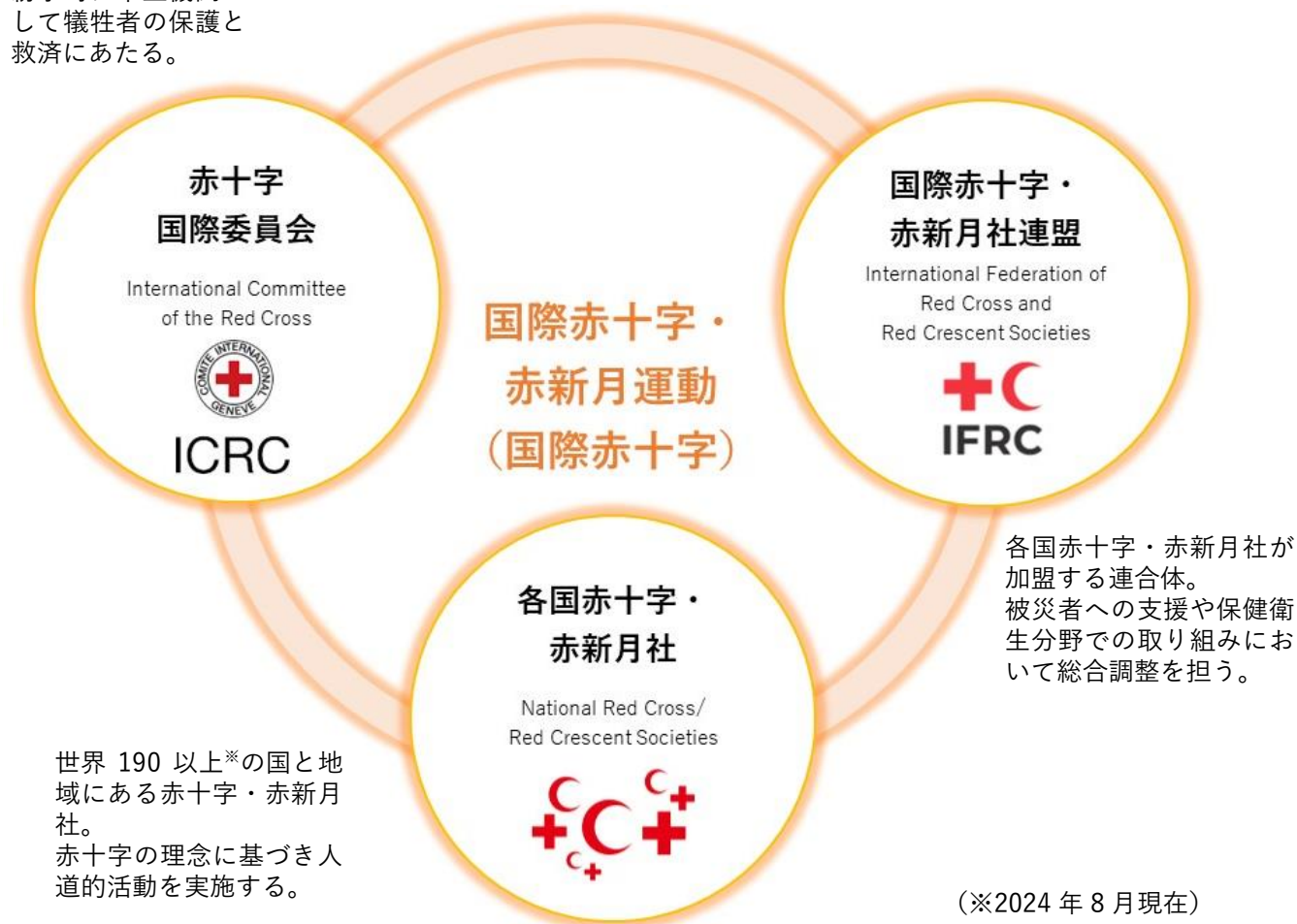
19,867,686

赤十字の国際活動の特徴

「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命を果たすために3つの機関が活動しています。この3つの機関は紛争時や災害時だけでなく、平時においても互いに協力・連携し、世界各地で人道活動を展開しています。

赤十字の国際的なネットワーク

紛争時に中立機関として犠牲者の保護と救済にあたる。



赤十字の支援の特徴

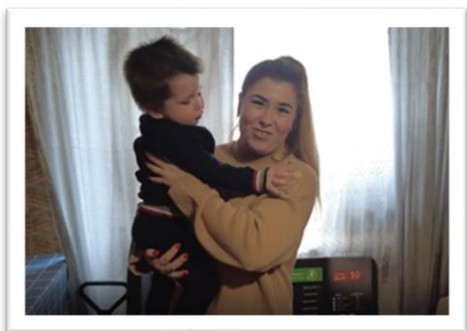
- ✓ 「苦しんでいる人を救いたい」という共通理念のもと、世界 **190 以上**の国と地域にある赤十字が支援を**直接**届けます。
- ✓ 地域に根差して活動しているため、**いち早く且つ継続して**支援することができます。
- ✓ 各国に赤十字があり、中立の立場で活動しているからこそ、国際支援の**届きにくい地域にも**支援を届けることができます。



ガザへの人道支援物資の搬入を行うエジプト赤新月社の職員©ERC

世界から届いたありがとうの声

ウクライナ：ヤナさん



(写真：©日本赤十字社)

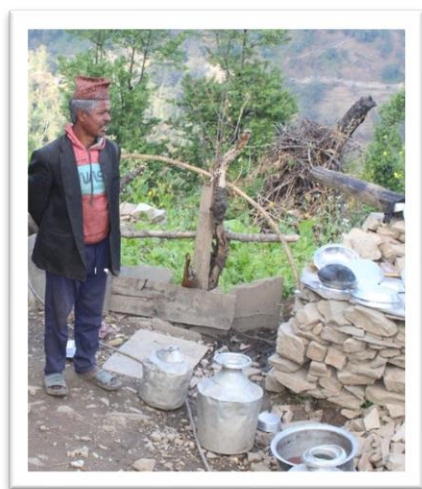
「2022年にウクライナ国内の比較的安全な地域に避難してきました。今住んでいるアパートは構造が古く窓から冷たい隙間風が入るため、冬はとても寒いです。日本の皆さんの支援で、ウクライナ赤十字社からセラミックヒーターを頂きました。これで子どもたちも風邪を引きにくくなると思います。このような大変な時に私たちを助けてくれてありがとうございます。」



(写真：©バングラデシュ赤新月社)

バングラデシュ：アノワラ・ベグムさん

「バングラデシュに避難してから身体に不調が見られるようになりました。体調が悪化していた時に地域の避難民ボランティアに相談したところ日本赤十字社の診療所を紹介してもらいました。高血圧の診断と処方薬をもらい、その後も定期的なボランティアの訪問により症状が改善して助かりました。」



(写真：©IFRC)

ネパール：ソムランさん

「畑仕事をしている時、自宅が火事に見舞われました。息子が屋内にいたので大声で叫びました。すると、赤十字の自主防災組織のメンバーが駆けつけて息子を助け出し、そして防災訓練の学びを生かして消火作業に当たってくれました。家は消失しましたが、生活再建の支援も頂き、本当に感謝しています。」



(写真：空襲警報を聞いて防空壕へ避難するウクライナの家族 @IFRC)

紛争に伴う難民・避難民などへの対応

紛争に伴う難民・避難民などへの対応

バングラデシュ

2017年8月にミャンマーのラカイン州における暴力から逃れるため、多くの人が隣国バングラデシュ南部に避難しました。

この事態に対し、日本赤十字社は2017年9月からの緊急医療救援に続いて、2018年5月からバングラデシュ赤新月社とともに保健医療支援事業を開始し、2022年4月からは第2期目を展開しています。避難生活の長期化に伴い、外部による短期的支援ではなく、中長期的な支援として、避難民と地元コミュニティの自助や共助の力を引き出すための活動をバングラデシュ赤新月社と継続しています。これにより、予期せぬ事態に対応する力（レジリエンス）を高め、一人ひとりが健康で安心した生活を送ることができる状況の実現を目指しています。

2023年度は、診療所、地域保健活動及び心理社会的支援の連携に力を入れ、包括的な保健医療サービスの提供を通じて、避難民及び地元コミュニティのレジリエンス強化のための働きかけを行いました。

限られた資源、制約のある条件の中で避難民と地元住民が少しでも健やかに過ごせるよう、日本赤十字社は支援を続けていきます。

※国際赤十字・赤新月運動では、政治的・民族的背景および避難されている方々の多様性に配慮し、「ロヒンギャ」という表現を使用しないこととしています。



診療所の薬剤師と在庫の話をする日赤要員

©日本赤十字社



地域保健ボランティアによる戸別訪問

©日本赤十字社

ウクライナ

2022年2月に激化したウクライナとロシアによる国際武力紛争は2023年度も終息することなく、多くの建物や住居、インフラが破壊され、死者や負傷者が増え続けています。また安全を求めて今もなお多くの人々が国内外に避難しています。

日本赤十字社はこの人道危機が発生した当初から、IFRCやICRCへの資金援助や要員派遣を通じてウクライナ及び周辺国（ポーランド、ルーマニア、スロバキア、ロシア等）において困難な状況にある人々への人道支援を行ってきました。

現在は、首都キーウに日本赤十字社ウクライナ現地代表



ウクライナ赤十字社による巡回診療

©IFRC

紛争に伴う難民・避難民などへの対応

部を置き、ウクライナ赤十字社と協力して、主にウクライナ西部地域を対象に、日本赤十字社が強みを持つ保健医療分野を中心とした二国間支援事業を実施しています。この武力紛争で国内避難民や負傷者が増えたことにより、ウクライナ国内では保健医療サービスに対するニーズが高まっていますが、医療従事者や医療施設が十分でないためにこれに対応することが難しい状況が続いています。日本赤十字社は、ウクライナ赤十字社とともに巡回診療支援、訪問リハビリテーション支援、リハビリテーション・センター支援等を行い、保健医療サービスの拡充やアクセス改善に取り組んでいます。また、巡回診療やリハビリテーション支援のため、薬剤師や理学療法士など専門知識と技術を持つ職員を派遣し、現地の人材育成や医療の改善にも取り組んでいます。



ウクライナ赤十字社による
訪問リハビリテーション事業 ©IFRC

中東地域

70年以上続くパレスチナ・イスラエル問題や、2010年以降各地で散発する武力衝突により、中東では多くの人々が不安定な環境での暮らしを強いられています。特に、難民や避難民などは衛生的な水や基礎的なインフラ、医療サービスへのアクセスが不十分です。日本赤十字社は2015年からレバノンに地域事務所を置き、中東地域への重点支援を開始しました。

パレスチナ赤新月社との医療支援事業では、2023年度に医師4人、看護師5人、助産師1人をレバノンとパレスチナのガザ地区の病院へ派遣し、現地の医療従事者が新しい医療技術を学ぶ機会を提供しました。

レバノン赤十字社とは診療所の改善に取り組み、レバノンの脆弱なコミュニティメンバーやシリア難民が通う診療所の浄水タンクや排水管、水飲み場や手洗場、トイレの整備を進め、衛生的で利用しやすい環境を提供しました。



超音波診断装置の使用方法について
現地の医師と確認する日赤医師
©日本赤十字社

紛争に伴う難民・避難民などへの対応

スーダン

2023年4月15日にスーダンの各地域で戦闘が勃発しすでに1年以上が経過しています。現在も800万人以上が国内外に避難を余儀なくされ、死傷者は数万人にのぼっています。また、スーダン国内の医療施設の80%以上が機能不全の状態に陥っており、2,500万人以上（スーダンの全人口の半分以上）が深刻な食料危機に直面しています。

紛争の影響を受けた地域へのアクセスが限られる中、スーダン赤新月社は人道支援の最前線で、人々が保護と支援を受けられるよう、スーダン全土で紛争勃発当初から活動を続けています。これまで180万人以上に救援物資を配付し、30万人以上に応急手当を行いました。また、給水設備の改善や避難民のためのキャンプやシェルターの開設なども行っています。



避難民キャンプで避難民の食事を準備する
スーダン赤新月社ボランティア©ICRC

イスラエル・ガザ

2023年10月7日以降、イスラエルとガザとの間での武力衝突が激化しました。イスラエルでは人質の家族が不安と苦しみを抱えたまま過ごしており、ガザ地区では今もなお人道援助の継続に支障を来す爆撃等が継続し多くの死傷者、避難民が発生しています。

イスラエル・ダビデの赤盾社（MDA）やパレスチナ赤新月社（PRCS）、エジプト赤新月社をはじめとする周辺の各国赤十字・赤新月社、ICRC、IFRCは赤十字の基本原則のもと、赤十字全体で連携して救援・支援活動に取り組むとともに、すべての紛争当事者に対し国際人道法の遵守、特に一般市民の保護と必要な支援を提供するための人道援助のアクセスの確保を強く訴え続けています。

イスラエル・ダビデの赤盾社は国内の負傷者搬送や血液事業等、パレスチナ赤新月社は特にガザ域内における物資支援やこころのケアを実施し、ICRCはガザ域内やイスラエル国内における人道外交の継続や家族の再会支援、医療支援等、IFRCやエジプト赤新月社はガザ域内及びガザからの避難民を受け入れる周辺国での救援活動や輸送支援を行っています。

日本赤十字社は、上記活動を支援するための資金援助に加



負傷者を救急車で搬送するスタッフ©MDA



避難所で子どもたちのこころのケアを
実施するスタッフ ©PRCS

紛争に伴う難民・避難民などへの対応

え、ICRC が 2024 年 5 月にガザ南部のラファに開設した野外病院の設営のため、日本赤十字社の保有する緊急対応ユニット（病院 ERU）の手術用資機材とリハビリ資機材を提供しました。

円滑な人道支援を行うため、戦闘の停止などの事態の打開が急務となっています。



ICRC がラファに開設した野外病院。
大規模戦闘行為の際の受け入れの様子

©ICRC

その他の支援地域

- ・エチオピア
- ・ソマリア
- ・コンゴ民主共和国
- ・ナイジェリア
- ・南スーダン
- ・マリ
- ・ミャンマー
- ・ニジェール
- ・アルメニア
- ・アゼルバイジャン
- ・トーゴ
- ・アフガニスタン



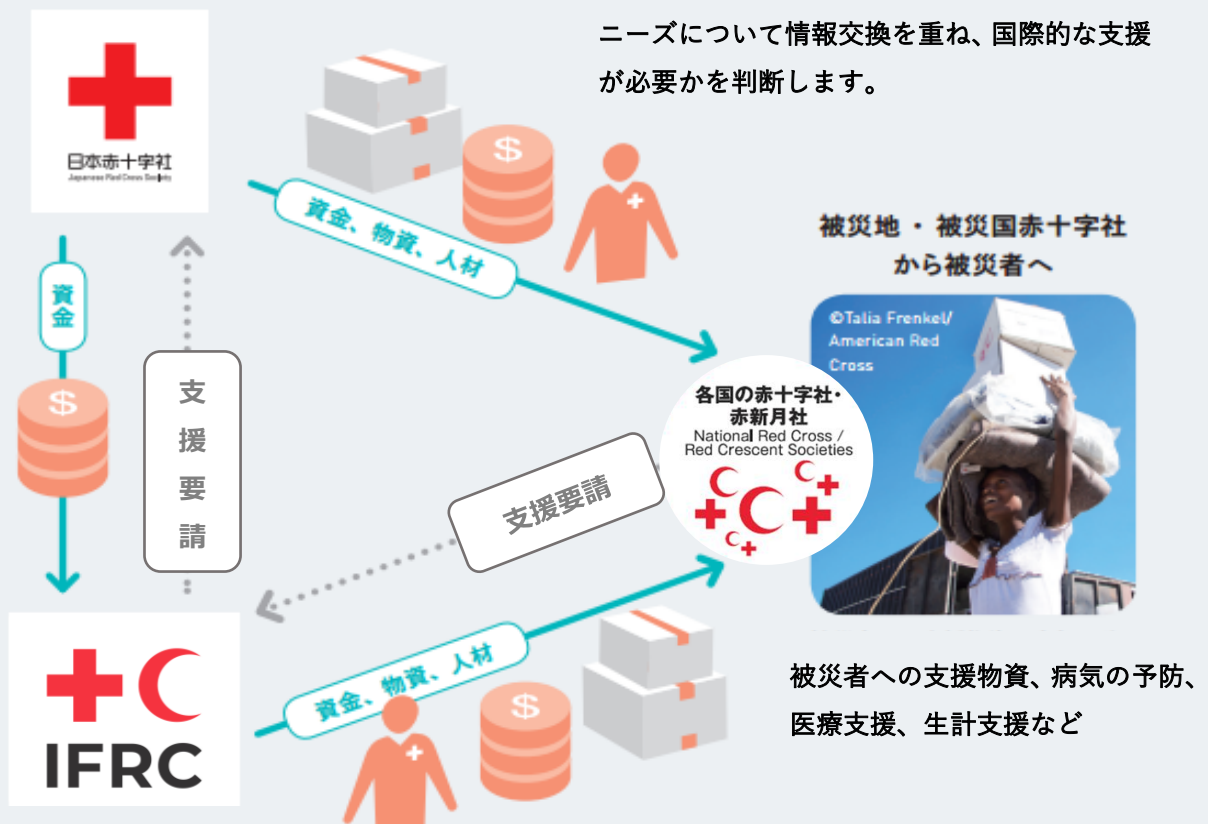
(写真：アフガニスタンにて、赤十字の支援を受けている女性世帯主と会話する日赤看護師 ©IFRC)

頻発、激甚化する災害への対応

頻発、激甚化する災害への対応

自然災害が発生し、その国の対応能力を超えた救援活動が必要と判断される場合、被災国の赤十字・赤新月社は救援活動を続けながら、IFRC に国際的な支援を要請します。IFRC は、この要請に基づきニーズ調査を行い、支援計画として「緊急救援アピール」を発表します。各国赤十字・赤新月社はこれに対し、IFRC の調整のもとで資金・物資・救援要員派遣などの支援を行い、被災国赤十字・赤新月社の救援活動をサポートします。

国際的なネットワークの連携



世界 191 の国と地域に広がるネットワーク

頻発、激甚化する災害への対応

緊急対応ユニット（ERU：Emergency Response Unit）

大きな災害等の人道危機に見舞われたとき、被災した国や地域において、現地赤十字・赤新月社や既存システムが想定を上回る影響を受けた結果、人々に必要とされる人道支援が行き届かず、被災者の命や健康が脅かされることがあります。そのため、国際的な支援の総合調整を担う IFRC は、被災地赤十字・赤新月社による救援活動を必要に応じてサポート出来るよう、各国赤十字・赤新月社との連携の下で緊急救援活動に精通した人員と自立的な活動の上で必要となる資機材（緊急対応ユニット：ERU）を整備し、被災地に駆けつけて支援を展開できる体制を築いています。

ERU は、安全な飲料水や仮設用住居の提供など、被災地のニーズに応じたサービスを提供するために複数の種類に分かれています。日本赤十字社は、豊富な医療資源を生かした保健医療分野における ERU の強化に取り組み、これまでに診療所規模での被災地支援に寄与してきました。さらなる支援能力の強化に向け、2021 年には重篤患者の手術や入院にも対応した病院規模への機能拡張を行うなど、ERU に携わる赤十字・赤新月社の一つとして役割を果たしています。



ERU 派遣を想定した演習に取り組む赤十字職員
©日本赤十字社



トルコ・シリア地震にてフィンランド赤十字社の ERU メンバーとして日本赤十字社の薬剤師を派遣
©日本赤十字社

災害救援緊急基金

災害救援緊急基金とは、被災地の赤十字・赤新月社が災害発生後すぐに救援活動を開始できるよう、必要な資金を緊急的に提供するために IFRC が有する基金のことです。この基金は各国赤十字・赤新月社や政府、企業などからの財政的支援で成り立っています。

2023 年には 90 カ国で発生した 160 件の災害に対して約 7,420 万スイスフラン（約 127 億円）が充当され、1,460 万人以上を支援しました。

2022 年からは災害が発生した後の「対応」だけでなく、災害の被害を軽減するため、気象予測と災害リスクの分析を行い、台風や干ばつなどの予測される災害に対する事前の対策（予測的支援）に

頻発、激甚化する災害への対応

もこの基金が活用されることが明確に位置付けられ、災害マネジメントサイクルの中で各国赤十字・赤新月社がタイムリーに資金提供を受けられるようになりました。

適用された災害をみると、予測的支援と対応ともに洪水が最も多く、次いで感染症やサイクロン、干ばつ対応の順に多くなっています。2023年は気候変動に関連する災害への資金提供が50%を占めたことも特徴的でした。



洪水の影響を受けた地域で水や食料を配付
©スリランカ赤十字社



干ばつの影響で水不足が深刻化する地域で
水や貯水タンクを配付 ©ウルグアイ赤十字社

アジア・大洋州地域 給水・衛生事業

世界的に自然災害の発生数が増加し、中でもアジア・大洋州地域は最も自然災害の多い地域です。日赤は2009年よりIFRCと協力し、災害時に不可欠な被災者支援の一つである給水・衛生分野の支援をこの地域で継続しています。災害時の安全な飲み水や生活用水の確保、また、衛生環境を整えるため、浄水設備や清潔な簡易トイレを事前配備しています。あわせて、メンテナンス方法や災害時にとるべき衛生行動等、スタッフやボランティア向けの研修を通じた人材育成も行っています。2023年度は対象国をマレーシアとバングラデシュに決定し、208名に研修を実施しました。実際に2024年2月にマレーシアのサバ州で発生した干ばつに際し、被災した15万人へ同事業で研修を受けたボランティアが浄水設備を活用した給水活動を展開しました。



マレーシア・サバ州において
干ばつ災害時に給水キットを展開する
ボランティア ©マレーシア赤新月社

モンゴル 寒雪害・ゾド対応

モンゴルでは、特に2015年以降、気候変動の影響で夏の干ばつとそれに続く厳しい冬が繰り返されており、「ゾド」と呼ばれる大寒波に伴う複合災害が頻繁に発生しています。2023年から2024年にかけてのゾドは、国全体の12%にあたる790万頭もの家畜が死亡するという深刻な被害をもたらしました（2024年6月現在、モンゴル当局発表）。

モンゴル赤十字社は、ゾド対応のため2024年3月にIFRCを通じて緊急救援アピールを發出し国際社会に広く支援を呼びかけました。日本赤十字社は、これに対し、500万円の資金援助に加え、衛生用品セットの寄贈を行ったほか、日本赤十字社医療センターの職員を心理社会的支援（こころのケア）の緊急対応コーディネーターとして2カ月間派遣し、モンゴル赤十字社が災害に苦しむ人々の心に寄り添った活動を展開できるよう支援しました。



ゲル（モンゴルの遊牧民が暮らす移動式住居）の中で遊牧民の家族の話を傾ける日赤職員

アメリカ・ハワイ火災救援

2023年8月8日、アメリカ・ハワイの歴史ある町ラハイナで発生した山火事は、米国のここ100年において最大の犠牲者を生み、町のほとんどが焼失する壊滅的な被害を与えました。強風により、急速に広がった火災は町中の建物を焼き尽くし、逃げ遅れた約100人の人々が犠牲に。発災当時には1万人を超える島民が避難を余儀なくされ、建物が損壊または住めない状態になってしまった多数の人々の避難生活は長く続きました。

米国赤十字社は、全国から駆け付けた1,860人以上の赤十字スタッフやボランティアが対応にあたり、122万泊分の安全な避難場所・観光ホテルを活かした宿泊場所の提供、254万食の食事や必需品の配付、24時間対応のコールセンター設置によるこころのケアや保健医療支援など、緊急時から幅広い活動を展開し、ホテルで避難する島民への支援を継続しました。また、被災者の用途に合わせた目的で使用できる現金給付（約37.5億円分）を実施し、島民の生活再建を支えました（2024年2月時点）。



避難者に声をかける赤十字ボランティア

©米国赤十字社

洪水や地震、感染症などの災害への緊急支援

- ・赤道ギニア：感染症
- ・ミャンマー：サイクロン
- ・モロッコ：地震
- ・リビア：洪水
- ・ナイジェリア：感染症
- ・アフガニスタン：地震等人道危機
- ・バヌアツ：サイクロン
- ・ネパール：地震
- ・ジンバブエ：感染症
- ・ケニア：洪水
- ・タンザニア：洪水
- ・ザンビア：感染症

人々のレジリエンスを高めるために



(写真： 学校防災の教材を手にする生徒たち ©インドネシア赤十字社)

人々のレジリエンスを高めるために

人々のレジリエンスを高めるために

各国における経済発展と技術革新、そしてグローバル化の進展により、多くの人々が開発の恩恵を受ける一方、気候変動の影響と考えられる自然災害の増加と激甚化、人口増加や無計画な都市化に伴う衛生環境の悪化、新興感染症の拡大などが、地球規模で人々のいのちと健康、尊厳を脅すリスクとなっています。これらの危機は複合的に発生し、長期化する傾向にあり、特に社会的に弱い立場に置かれた人々に大きな影響を与えています。

このような背景から、地域社会や個々の「レジリエンス（自ら立ち上がる力）」を強化するための開発協力支援への注力が、これまで以上に求められています。レジリエンスとは、危機を予見し自ら対応する力を強化すること、また、危機からの回復の過程において、誰もが取り残されることなく、安心・安全が確保される社会を築くことを意味します。

赤十字の開発協力事業は、防災、保健、安全な水と衛生、生計支援、気候変動対策など、多岐にわたります。これらの事業を通して、地域に根差したボランティアの訓練を行い、現地の赤十字社・赤新月社の能力を強化することで、質の高い人道支援を現地主導で実施できる体制を作ります。このアプローチによって、「地域力（コミュニティ・レジリエンス）」を高め、外部の支援に頼る必要のない社会を構築する一助となることを目指します。

日本赤十字社は、国内での災害対策や防災教育、救急法の普及などで培ったノウハウを開発協力事業に反映させ、一方、国際赤十字・赤新月運動の取り組みを国内事業に生かすことで、国内事業と国際事業の融合に取り組みます。

ルワンダ：気候変動、貧困対策

ルワンダは 1990 年代の内戦が終結して以降、急速な経済発展を遂げており、「アフリカの奇跡」と呼ばれています。一方で、人口の 8 割が暮らす農村部では、高い貧困率、社会インフラの未整備による安全な飲料水やトイレの不足、感染症、そして気候変動の影響による自然災害といった複合的な課題に直面しており、首都キガリとの著しい経済格差が生じています。

日本赤十字社は 2019 年、ルワンダ赤十字社と連携して、ルワンダ南部 ギサガラ郡の災害や貧困に苦しむ人々への支援事業を開始しました。この地域では、安全な水や清潔なトイレの不足による感染症のリスクが高く、遠くまで水汲みに行くため学校に通う機会を奪われている子どもたちもいます。さらに、気候変動の影響による洪水や土壌浸食などの被害が多発し、慢性的な栄養不足や貧困も問題となっています。この事業では、住民主体となって地域の様々な課題に取り組み、他のコミュニティのロールモデル(模範)となることを目指す「モデルビレッジアプローチ」という手法を用い、人々が人道危機に対応し、将来の危機を予防・軽減するためのレジリエンス強化を目指しています。

事業 5 年目にあたる 2023 年度のハイライトは、村に水が行き渡ったことです。2021 年の工事開始から 3 年を経て簡易水道の設備が完成し、人々は、村の中に設置した給水所から水を汲めるようになりました。これまで何時間もかけて急な山道を歩き、20 リットルの重いポリタンクの水を家族のために汲んでいた女性や子どもが、家の近くで蛇口をひねれば水が勢いよく出る日が来ました。事業では今、この給水所が途絶えることなく水を供給できるように、村人たちの手で水利委員会を結成し、適切な維持管理の仕組みづくりを進めています。

事業ではこの他にも、次のような活動を継続しています。

- ・ 事業対象地の 16 の貯蓄融資グループが、週一回会合を開きグループ貯蓄を実施。2023 年 7 月から 2024 年 3 月までの 9 か月で約 320 万円相当を貯蓄。うち、約 260 万円相当がグループのメンバーに貸付けられました。
- ・ 栄養バランスの取れた食習慣を促進するため、調理法実演が 5 村でそれぞれ 3 回実施され、地域の保健所との協力で、保健所スタッフや赤十字ボランティアが住民に調理方法を指導しました。
- ・ 5 村、872 世帯へ種子と農具を供与し、家庭菜園の栽培支援をおこない、野菜を取り入れたバランスの良い食事の習慣づけを定着させました。
- ・ 5 村の各所で 3 回のモバイルシネマが開催され、感染症予防、栄養、防災などについて啓発活動を実施しました。
- ・ モバイルラジオが 5 村を巡回し、子どもが学校へ行くことの大切さについて啓発活動を実施しました。また、就学適齢児童でありながらも学校へ行っていない児童 61 人を対象に、学用品などを調達する目的で現金給付をおこなった結果、これらの児童が学校へ来るようになりました。



村にできた給水所で水汲みをする子どもたち
©ルワンダ赤十字社



調理法実演で作った食事をとる子どもたち
©ルワンダ赤十字社

アフガニスタン：気候変動、貧困対策

アフガニスタンは、1970年代から続く紛争によって政治・経済・インフラが壊滅的な被害を受けました。近年は、気候変動がもたらす自然災害の影響が深刻化しています。特に、深刻さを増す干ばつと繰り返す洪水は、国民の8割が従事する農業の土地と家畜を奪い、家屋、公共インフラ、道路等、人々の生活に甚大な影響を及ぼしています。

こうした状況を踏まえ、日本赤十字社は2020年7月から、IFRCと協力してアフガニスタン赤新月社が実施する5か年事業への支援を開始しました。本事業は、干ばつや洪水の被害を強く受ける地域において、災害時対応計画の策定などに取り組む「防災・減災活動」と、生計手段の強化・多様化から気候変動への適応を図る「生計支援活動」の2つの活動から成り、ヘラート州、サマンガン州の40村落で暮らす人々のレジリエンス強化を目指しています。

2021年8月にアフガニスタンで起こった政変以降、医療やインフラ等を支えていた国際社会からの支援や国内の経済活動が停滞し、現在も人々は雇用機会の喪失と失業者の急増という危機に直面しています。日本赤十字社が支援する生計支援活動は、主に紛争や災害により避難を余儀なくされて職を失った人々、片親世帯や家族に障がいをもつ人がいる世帯を優先的に対象とし、彼ら／彼女らが持っている知識と技術（裁縫、養鶏、ヤギの飼育、バイクの修理など）を生かして収益を得られるよう、資金面での支援やアドバイスなどを行っています。この支援の2023年度の受益者は500人に達します。

また、特定の職業経験や技術の有無にかかわらず、気候変動に見舞われ、特に弱い立場に置かれた女性を対象にした職業訓練は、女性たちの尊厳を回復し、保護し、希望をもたらします。この職業訓練の受講者は100人に達し、新たな仕事に挑戦と世帯月収の改善につながりました。今後、生計支援活動はさらに支援の対象者を拡大し、生産物を販売市場につなげる取り組みに移行する計画です。

その他、人々の自立的生計を支える支援の一つとして、アーモンドやピスタチオ等、干ばつに強い

人々のレジリエンスを高めるために

苗木 215,000 本の植樹を行いました。しかし、干ばつの悪化により苗木が思うように育たないという問題に直面したため、2023 年度は灌漑用の太陽光発電ポンプシステムを合計 9 つ設置しました。乾いた大地が潤い、配付した苗木を育てるだけでなく、環境緑化にも貢献し、人々が水を運ぶ重労働の軽減にもつながりました。

防災・減災活動もまた、アフガニスタンにおける人々のいのちと健康を守っています。合計 20 ヶ所で災害リスクを軽減する委員会を設立し、気候変動の影響など防災に関する情報提供を行っています。2023 年に発生したヘラート州における地震では、委員会のメンバーが最前線で活躍しました。生存者を救出し、被災者を避難させ、持ち物を運び出すなど、様々な支援等を実施しました。



太陽光発電ポンプシステムを設置する
アフガニスタン赤新月社職員と住民 ©IFRC



生計支援を受けて裁縫の仕事に励み必要な資機材を
購入する女性たち ©IFRC

インドネシア：防災

インドネシア共和国では、地震、津波、火山噴火、豪雨、洪水、地滑りなどの災害が頻発しており、2004 年のスマトラ島沖地震・津波災害においては同国での被害が最大でした。2023 年の調査では、世界で 2 番目に災害リスクが高い国と評価されています（World Risk Index, World Risk Report2023）。

日本赤十字社は、長年にわたりインドネシア赤十字社が実施する防災の取り組みを支援してきました。2020 年 9 月から 2023 年 12 月、インドネシア赤十字社は日本赤十字社の支援を受けて、巨大地震の可能性が指摘されるジャワ島南部で、ケブメン県（中部ジャワ州）及びマラン県（東部ジャワ州）の 8 つの村と 12 の小中学校を対象に、学校と家庭を軸に災害に強い地域づくりを進めるための防災事業を実施しました。これらの地域には堤防や津波タワーなどの防災インフラが存在せず、県の中心地からも車で 1～3 時間と離れているため、人々は防災知識を身につけ、準備し、いざという時には地域で助け合いながら自分たちの力でいのちを守る必要があります。

まず、地域の防災力を高めるため、各村で地域住民から参加者を募り、村落防災ボランティアのグ

人々のレジリエンスを高めるために

ループを組織しました。彼ら／彼女らは、インドネシア赤十字社の開催する研修を受け、災害リスク調査や防災マップの作成、防災資機材の整備、避難標識の設置、早期警報体制の強化、防災訓練や家庭訪問（各村 500 世帯以上）による住民への普及啓発等、地域での防災活動を推進してきました。

こうした地域での防災への取り組みに加え、小中学校を対象にした学校防災の支援も行ないました。校舎の災害リスク調査や防災マップの作成、災害対応計画の整備を行なうとともに、日本赤十字社の防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」を参考にしながら、防災授業を実施するための指導要領を策定・配付し、それに基づき教員らを対象とした防災授業指導のための研修を実施しました。受講した教員らは各学校の状況に合わせてながら、いざという時に適切な避難行動を生徒たちがとれるよう防災授業や防災体制強化の取り組みを続けています。

こうした取り組みの結果、防災に関する住民の知識や行動に変化が表れています。事業開始時と終了時の調査結果を比較すると、以下のような変化が確認されていました。

- ・ 直近1年以内に防災活動に参加したことがある住民の割合：39%から70%に増加
- ・ 防災情報の入手先：【村落防災ボランティア】と回答した人が9%から67%へ上昇。防災情報の入手先としては最も高い数値となりました。次いでショートメール（33%→41%）、行政（18%→31%）が挙げられました。
- ・ 家庭の防災対策に関する知識を有している住民：40%から79%に増加
- ・ 避難所までのルートを歩いたことがある住民：45%から83%に増加
- ・ 村の早期警報システムについて知っている住民：44%から83%に増加
- ・ 世帯における防災の主な4つの備え（災害への備えや対応策について話し合っている、防災バッグを用意している、家のなかの安全対策をしている、災害時の家族内の役割分担を決めている）を完了したと回答した世帯：9.2%から36.8%に増加。一方、備えを1つも行っていない世帯は、17.9%から5.6%に減少しました。



村落防災：家庭訪問をする村落防災ボランティアと住民
©インドネシア赤十字社



学校防災：防災授業で指導する教員と生徒たち
©インドネシア赤十字社

ラオス：救急法普及

ラオスは、インドシナ半島の内陸に位置し、人口約 740 万人が暮らしています。インフラの整備が不十分であることから、特に地方部において、雨季には洪水や地滑り等の自然災害が頻発しており、2022 年 8 月には北部ウドムサイ県で大規模な豪雨災害が発生しました。また、都市部では、経済発展に伴い道路交通量が増える一方で、スピード超過や飲酒運転による深刻な交通事故が多発しています。このように、災害や交通事故のリスクが高いにもかかわらず、医療体制が十分でない背景から、ラオスでは地域住民が自分たちで応急手当を実施できるようにすることが非常に重要となります。ラオス赤十字社はそのために必要な救急法の知識と技術の普及を目指しています。

日本赤十字社は、2019 年 10 月から支援を開始し、ラオス赤十字社が救急法の講習を実施するために必要な訓練用人形等の資器材整備のほか、教材改訂やカリキュラムの見直しにかかる助言、救急法指導員の派遣による技術支援等を行っています。2023 年度には学校での講習を通じて 24 校、約 480 人の教員と生徒に救急法を普及しました。また、2024 年にはラオス国内では初めて、心理的応急処置（PFA）研修を既存の救急法研修に統合し、6 県で実施しました。2023 年 9 月の「世界救急法の日」に実施したイベントでは、政府関係者やメディア、教員、生徒、ボランティア等の 295 人が参加し、救急法の重要性が普及啓発されました。



高校で実施した救急法講習でアドバイスする
日赤指導員



事業対象地の高校で実施した
救急法講習の参加者

南部アフリカ地域（ナミビア、マラウイ、エスワティニ、ザンビア）：感染症対策等

日本赤十字社は、南部アフリカ地域における HIV 感染症等の対策をはじめ、孤児や社会的に困難な状況に置かれた子どもたちの生活や教育などのニーズに対応するため、2003 年より IFRC を通じて支援を行っています。毎年特にニーズが高い国を選定しており、これまでに同地域の合計 9 か国に支援を届けています。2023 年度は、ナミビア、マラウイ、エスワティニ、ザンビアの 4 か国で支援を実施しました。

ナミビアでは、グルートフォンテイン郡の 150 人のエイズ孤児／貧困世帯の子どもが食料、学用品などの物資供与を受け、655 人の子どもが保健・衛生やライフスキルに関する知識を学び、773 人

人々のレジリエンスを高めるために

の子どもがナミビア赤十字社グレートフォンテイン支部で毎週2回開催されるキッズ・クラブに参加しました。30人のHIV陽性者／エイズ患者が家庭菜園の技術講習を受講し、野菜の種子や道具の供与を受けて、栄養バランスの良い食事の実践に取り組みました。

マラウイでは、延べ1,735人が通う保育所5か所で子どもたちに給食を提供した他、8つの教育機関の43人に奨学金を供与し、学生服や学用品などの物資供与を行いました。2023年12月20日には「世界エイズデー」のイベントが開催され、2,600人が参加して、「コミュニティが中心になって予防する」をテーマに、歌やドラマで啓発メッセージを発信しました。自然災害が多発するマラウイでは、防災が重要な課題としてあげられていることから、10～15人からなる住民グループを21ヶ所に組織し、グループ単位に家庭内で実施可能な防災対策を普及しました。

エスワティニ赤十字社が運営するシレレ診療所では、周辺コミュニティ4か所、70人のHIV陽性児童に対して抗レトロウイルス薬の継続を支援し、うち68人の児童についてウイルス量が検出限界以下のレベルに抑制することに成功しています。

ザンビアは、2022年度から支援先に加わりました。2023年度は、カピリ・ムボシ郡の5校、300人のエイズ孤児／貧困世帯の子どもたちへ制服、靴などの学用品を供与しました。21人のHIV陽性児童のうち18人について、保健所との協力のもとに、抗レトロウイルス薬の継続を支援しました。5校で30人の学生がピア・エデュケーター（同世代への普及者）として研修を受け、学校クラブのなかで、薬物乱用、ピア・プレッシャー（同世代での相互配慮）、目標設定などのテーマについて啓発活動を実施しました。

2023年11月には、事業の進捗確認の目的で、日本赤十字社職員がエスワティニ王国とザンビア共和国を訪問しました。シレレ診療所のボランティアによるHIV陽性児童や保護者へのこころのケアや、ザンビアのピア・エデュケーターの学生の積極的な啓発活動から、ボランティアが中心となって課題解決に取り組んでいることを確認するとともに、現地職員と現状の支援の在り方についても協議し、支援期間の見直し等必要な改善を図りました。



コミュニティのデイケアセンターの子どもたち
©マラウイ赤十字社



キッズ・クラブの子どもたち ©ナミビア赤十字社

東アフリカ地域（ブルンジ）：地域保健強化

ブルンジでは、周期的に発生する自然災害やコレラなど感染症の流行、帰還する難民の増加による社会情勢の不安定化など、恒常的な危機にさらされています。このような脅威に対して、地域住民やボランティア、ブルンジ赤十字社のスキルを継続的に向上させていくことで、コミュニティのレジリエンスを強化することを目指しています。

本事業は、日本赤十字社が2012年から継続している「東アフリカ地域保健強化事業」の一環として、アフリカ全土で取り組まれている「コミュニティの参画と説明責任（Community Engagement and Accountability: CEA）」の能力強化を、東アフリカの国々（ルワンダ、ブルンジ、ウガンダ、タンザニア）で支援するものです。CEAとは地域住民の多様性に配慮しながら、彼ら／彼女らの声を事業に反映し、主体的な参加を促し、説明責任を果たすプロセスを組み込むアプローチのことです。CEAは、地域保健や防災活動などにおいて、地域社会に根差した活動を行う上で不可欠なものとして多くの支援事業で採用されています。

2023年は、ブルンジ赤十字社のCEA強化を中心に支援しました。ブルンジ赤十字社では2022年から2026年の事業戦略において、CEAをすべてのプログラムやプロジェクトに横断的に導入することを決めました。2023年度は、ボランティアから幹部まで、さまざまな関係者がCEAの研修を受け、特に5つの支部で実施されたボランティア向け研修では、障がい者の参加を促進するなど、多様性、公正性、包摂性の促進にも取り組みました。また、手洗いの普及や生計支援施策など、地域住民に有益な情報を提供するために、ラジオ番組も放送しました。

さらに、ブルンジでは丘陵ごとにコミュニティが形成されており、多くの問題は丘陵単位での解決が目指されます。研修を実施した支部では「ムゴニキ・クラブ（コミュニティの相互扶助グループ）」が結成され、住民が参加して地域の問題解決に取り組む仕組みが導入されました。



ンゴジ支部でのCEAトレーニング ©ブルンジ赤十字社



ムゴニキ・クラブの運営状況を評価するため視察するブルンジ赤十字社職員 ©ブルンジ赤十字社

大洋州地域における災害対応・組織強化等

サイクロンや海面上昇、干ばつ、津波や噴火などのあらゆる災害リスクにさらされている大洋州地域では、災害対応能力の強化や、赤十字の地域活動の中心となるボランティアの育成が不可欠です。その中でも自然災害リスクの最も高い国とされているバヌアツ共和国（World Risk Report 2021）のバヌアツ赤十字社に対し、青少年赤十字は2017年度から支援を行っています。

令和5年度はバヌアツ国内の4州16校を対象に防災意識を高めるための教育などを行いました。災害の危険性を学ぶ授業や、避難訓練などを通じて、子どもたちは災害時にいのちを守る方法を身に着けました。

この事業により、子どもたちから家庭、地域の人たちにまで防災の知識が普及され、住民一人ひとりが災害リスクを理解し、適切に対処できるようになることを目指しています。



対象校の子ども達に向けた防災教育の様子

©バヌアツ赤十字社

昭憲皇太后基金への拠出

この基金は、赤十字の平時の活動を奨励するために昭憲皇太后（明治天皇の皇后）が明治45年（1912年）に国際赤十字・赤新月運動にご寄付された10万円（現在の3億5,000万円相当）を基に創設されました。この基金のほとんどは皇室をはじめとする日本からの寄付金によって増資され、原資から得られる利子が昭憲皇太后のご命日にあたる毎年4月11日に配分され、世界の赤十字・赤新月社の活動実施のために使われています。

同基金の配分額は、1921年（大正10年）の第1回から第103回までに、累計27億円相当（16,425,132スイスフラン※）に換算され、配分先は172の国と地域にのぼります。これらは、世界中の災害や感染症などに苦しむ人々への支援や福祉の増進、防災、病気の予防などに充てられてきました。

※1スイスフラン=167.74円（令和6年4月2日レート）



デジタルコミュニケーションツールを用いた、地域社会に対する説明責任と透明性の強化
(モンゴル赤十字社、2022年配分) ©モンゴル赤十字社

各社の人道ニーズへの対応能力を高めるための支援

- ・ネパール：コミュニティ防災強化事業
- ・モンゴル：寒雪害（ゾド）対応及び組織基盤強化
- ・パプアニューギニア：気候変動対策及びジェンダーへの取り組み支援
- ・中央アジア：水と衛生の支援及び組織基盤強化
- ・インド洋島嶼国：気候変動対策強化及び組織基盤強化
- ・カリブ海地域：災害対策強化
- ・中部アフリカ地域：組織基盤強化
- ・アジア大洋州地域：ユースボランティア育成支援
- ・アジア大洋州地域：各赤十字・赤新月社の資金調達能力強化への支援
- ・国際赤十字・赤新月運動リスク管理プログラムへの支援
- ・国際赤十字・赤新月運動バーチャル・ファンドレイジング・ハブへの支援
- ・国際赤十字・赤新月運動ファンドレイジングスキルセミナーへの支援
- ・中央アフリカ準地域連携会議への支援



(写真：ゾド（寒雪害）の影響を受けた被災者の話に耳を傾ける赤十字職員 ©モンゴル赤十字社)

皆様からの心温まるご支援に深く感謝申し上げます。

メールマガジン『赤十字国際ニュース』

赤十字が世界中で行っている人道支援活動の最前線と、それを取りまく最新ニュースをメールでお届けします。メールマガジンへの登録は、[《こちらをクリック》](#)していただくか、QRコードを読み込んでいただいた先の登録フォームからお願いいたします。



日本赤十字社
東京都港区芝大門 1-1-3